



平成 27 年 3 月 12 日

各 位

会社名 J S R 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 小 柴 満 信
(コード番号 4185 東証第一部)
問合せ先 広報部長 小 島 昌 尚
電話番号 03 (6218) 3517

株式会社医学生物学研究所株式（証券コード 4557）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

J S R 株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 27 年 2 月 9 日開催の取締役会において、株式会社医学生物学研究所（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 27 年 2 月 10 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 27 年 3 月 11 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

J S R 株式会社
東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号

(2) 対象者の名称

株式会社医学生物学研究所

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,674,000 (株)	— (株)	4,674,000 (株)

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（4,674,000 株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（4,674,000 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としています。なお、会社法（平成 17 年法律 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 公開買付け期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成27年2月10日（火曜日）から平成27年3月11日（水曜日）まで（21営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成27年3月24日（火曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、600円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（3,587,906株）が買付予定数の上限（4,674,000株）を超えなかったため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成27年3月12日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,587,906株	3,587,906株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	3,587,906株	3,587,906株
(潜在株券等の数の合計)	—株	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	8,704個	(買付け等前における株券等所有割合 33.18%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	827個	(買付け等前における株券等所有割合 3.15%)

買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	12,291 個	(買付け等後における株券等所有割合 46.86%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	798 個	(買付け等後における株券等所有割合 3.04%)
対象者の総株主等の議決権の数	25,800 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しています。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 27 年 2 月 6 日に提出した第 46 期第 3 四半期報告書（以下「第 46 期第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された平成 26 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 1,000 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第 46 期第 3 四半期報告書に記載された平成 26 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（26,059,000 株）に、新株予約権（376 個：対象者によれば、対象者が平成 26 年 6 月 25 日に提出した第 45 期有価証券報告書に記載された平成 26 年 5 月 31 日現在の新株予約権の数（376 個）から変更はないとのことです。）の目的となる対象者株式の数（376,000 株）を加え、対象者が平成 27 年 1 月 26 日に公表した平成 27 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された平成 26 年 12 月 31 日現在対象者が所有する自己株式数（204,248 株）を控除した株式数（26,230,752 株）に係る議決権の数（26,230 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日

平成 27 年 3 月 18 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト (<https://netcall.nomura.co.jp/>) にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等の口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 27 年 2 月 9 日付で公表した「株式会社医学生物学研究所株式（証券コード 4557）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

J S R株式会社 東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以 上